

2019年9月30日

患者様
ご家族様

《消費税増税に伴う保険適用外の料金改定について》

消費税法の改正に基づき、令和1年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられます。

これに伴い、当院における保険適用外の料金（個室料金、文書交付料、病衣代、オムツ、消耗品、保険外併用療養費などの費用）についても令和1年10月から、消費税率10%に改定させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い致します。

ご不明な点は事務員にお尋ねください。

菊名記念病院 院長